

「新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「新・相模原市支援教育推進プラン」は、平成23年度から平成31年度までの9年間の本市における支援教育の基本的方向を示した計画です。

支援教育を取り巻く環境の変化に対応していくため、前期・中期・後期と3か年ごとに計画を策定しており、平成29年度から平成31年度までの3年間の計画を示した、「新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版（案）」をまとめました。

この度、「新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版（案）」を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、5人から24件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、通級指導教室について一部内容を追加すべきといったご意見や、教職員等への研修を充実すべきといったご意見があったことから、それらのご意見を反映し、「新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版（案）」を一部修正するとともに、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 平成28年12月15日（木）～平成29年1月23日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、学校教育課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（青根・沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		5人（24）件
内 訳	直接持参	0人（0）件
	郵送	1人（5）件
	ファクス	0人（0）件
	電子メール	4人（19）件

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

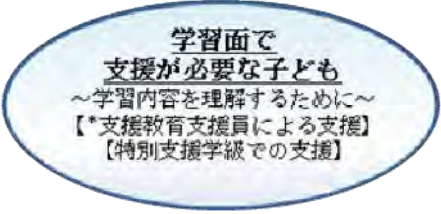
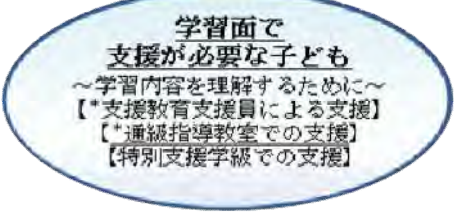
ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
計画全体に関すること	5	2	0	3	0
基本方針 1 に関すること	10	0	6	4	0
基本方針 2 に関すること	3	0	3	0	0
基本方針 3 に関すること	5	1	1	3	0
その他意見に関すること	1	1	0	0	0
合 計	24	4	10	10	0

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
計画全体に関すること			
1	発達障害児は6ページの図、7ページの説明で、「情緒面で支援が必要な子ども」に含まれると思うが、33ページの用語解説に発達障害と情緒障害の関係が明確に記載されておらず、サポートルームが発達障害児への支援を行うとは、市民に読み取れないのではないか。	サポートルームは、対人関係やコミュニケーションについての支援が必要であり、学校生活に不応を起している児童及び生徒に対し、適切な教育の機会を確保するために設置しております。市としては「情緒面で支援が必要な子ども」に、発達障害も含むものと考えております。	ウ
2	図、説明、用語解説の「情緒」を「発達・情緒」とする。		
3	読み書き障害、算数障害を学習障害として、学習面へのニーズに含めるべきと考える。6ページの図を「言語・学習面で支援が必要な子ども」に修正し、7ページの説明を「言語・学習面で支援が必要な子ども」に修正し、～学習内容を理解するために～を、～会話や学習内容の理解、読み書き等の支援のために～へと修正する。また、【支援教育支援員による支援】【特別支援学級での支援】の欄に、【きこえとことばの教室での支援】を追加する。	<p>学習面で支援が必要な子どもには、読み書き障害等の言語面での学習障害を含むものと考えております。</p> <p>また、学習面で支援が必要な子どもにつきましては、通級指導教室(きこえとことばの教室)での支援も含まれるものと考えているため、ご意見を反映し、表現を修正いたします。</p> <p><修正箇所></p> 	ア
4	きこえとことばの教室についての言及がほとんどないため、6ページの図と7ページの説明の中に加える必要があるのではないか。		

5	教育的ニーズに応じた適切な支援や共に学び共に育つインクルージョンの理念とあるが、学校や保護者への理解がされていないのではないかと。学校や保護者に中立的立場で提供できる部署があるとよい。	学校や保護者への支援教育に係る情報提供につきましては、教育委員会が中心となって行っております。	ウ
基本方針1に関すること			
6	Map活用の実施率92.7%となっているが、通常の学級においては、「個別の指導計画」の作成はまだ十分ではなく、実施率92.7%は特別支援学級の達成状況ではないかと思われる。	通常の学級、特別支援学級を問わず、Mapを活用している「学校」の割合を示しています。通常の学級での活用については、施策の方向性に掲げており、今後も引き続き学校へ作成の周知を図ってまいります。	ウ
7	特別支援学級とともに通常の学級での実施率を調査するべきではないか。		
8	個別の指導計画の関係機関の欄に通級指導の有無を加える。また、各学校で作成した指導プログラムに通級指導教室が連携し、学期ごとに通級指導報告を添付するような仕組みにすればどうか。	個別の指導計画につきましては、特別支援学級用に作成しており、通級指導の有無は記載しておりません。通級指導報告の添付については、各学校の判断に任せておりますが、報告書が活用されるような仕組みを検討してまいります。	イ
9	支援教育指導員の人員を拡充してほしい。	後期の重点取組事項に、「支援教育指導員による巡回相談の充実」を掲げており、学校からの巡回相談のニーズに応えられるよう、配置拡充の検討を進めてまいります。	イ
10	「児童生徒一人ひとりの教育的ニーズによって、様々な学び方」との記載があるが、その学びの場が、「通常の学級」か「特別支援学級」の2つしかないように思われてしまうのではないかと。「通常の学級」「特別支援学級」「通級指導教室(通級による指導)」であることをしっかり明記するべ	全ての児童・生徒が支援を必要とするものとの考え方に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育に取り組むものとしております。様々な学び方には、通常の学級・特別支援学級・通級指導教室・県の特別支援学校等の多様な学び場があると考えており、インクルージョンの理念の下、教	ウ

	<p>き。「通級指導教室」の潜在的可能性を活用し、地域の学校や関係機関との連携強化の機能を持たせていくことも視野に入れていくべき。</p>	<p>育的ニーズに応じた支援を進めてまいります。</p>	
1 1	<p>基本方針1「支援教育の充実」の主な施策に、「通級指導教室における支援の充実」を追加してほしい。</p>	<p>通級による指導につきましては、通常の学級における支援の充実に含まれるものと考えております。</p>	ウ
1 2	<p>通級指導教室へのニーズも多様化しており、通級児の数は年々増加しているが、経験のある通級担当者が減少しており、エキスパートが育ちにくい状況となっている。</p>	<p>通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童・生徒を含め、様々な教育的ニーズに適切に応じていくために、研修内容の充実や特別支援学校のセンター的機能の役割の一つである中学校等の教員に対する研修協力機能を積極的に活用し、通級指導教室担当者の専門性を高めてまいります。</p>	イ
1 3	<p>「特別支援学級における支援の充実」として「様々な教育的ニーズに応えられる研修の充実」があげられているが、通級指導教室担当への研修も加えてほしい。</p>	<p>後期の重点取組事項に「総合学習センター等における支援教育に係る研修の充実」を掲げており、通級指導教室担当を含む、管理職、教職員等への支援教育の理解や校内支援体制に関する研修の充実に向け取り組んでまいります。</p>	
1 4	<p>「支援教育指導員による巡回相談の充実」、「ユニバーサルデザインの視点に基づいた学級づくりや授業づくりに関する研修の充実」、「様々な教育的ニーズに応えられる研修の充実」の施策に賛成する。 支援教育に携わるすべての教員が、高いモチベーションを維持し、支援に必要な研修を十分受けられるよう、総合学習センターでの研修の充実を希望する。</p>	<p>後期の重点取組事項に「総合学習センター等における支援教育に係る研修の充実」を掲げており、通級指導教室担当を含む、管理職、教職員等への支援教育の理解や校内支援体制に関する研修の充実に向け取り組んでまいります。</p>	イ

15	特別支援学級の先生だけでなく、通常の学級の先生を含めて、成功や失敗の事例等を情報共有する場があってもよいのではないか。	市立小・中学校は教育研究会を設置しており、支援教育に係る指導事例等が情報共有できる場を設けております。	イ
基本方針 2 に関すること			
16	「総合学習センター等における支援教育にかかる研修の充実」、「相模原市支援教育ネットワーク協議会の充実」の施策に賛成する。市として支援教育の充実を前面に出し、「相模原市ネットワーク協議会」に強力なリーダーシップを発揮していただきたい。また、相模原市ネットワーク協議会の「支援を必要とする児童・生徒への教育的配慮や対応についての助言」の機能が実質的に活用できるようにしてほしい。	後期の重点取組事項に「相模原市ネットワーク協議会の充実」を掲げており、望ましい教育的対応や支援体制、各関係機関の連携、合理的配慮の提供等について専門的な視点から学校を支援できるように取り組んでまいります。	イ
17	通級指導教室の担当者が短い期間で交代する傾向があり、経験の浅い新任の担当者の基本研修やスキルアップの研修が課題と考える。県の総合教育センターで行われているような「通級指導教室担当教員研修講座」が、本市には制度の面で整備されていないのではないか。また、特別支援学校教諭免許の認定講習なども通常級の担任を含めて参加するように各学校で積極的に呼びかけることも大切だと思う。	後期の重点取組事項に「総合学習センター等における支援教育に係る研修の充実」を掲げており、通級指導教室担当を含む、管理職、教職員等への支援教育の理解や校内支援体制に関する研修の充実に向け取り組んでまいります。	イ
18	「難聴・言語障害」という相当な専門職であるにも関わらず、研修の機会がない。		

基本方針 3 に関すること			
19	<p>重点取組事項で、「通級指導教室(サポートルーム)の設置の検討」とあるが、南区の小学校サポートルームについては、検討ではなく開設を目標としてほしい。また、きこえとことばの教室は、南区、緑区には2校あるが、中央区には1校しかないため、中央区に1校開設するように検討してほしい。</p>	<p>通級指導教室(サポートルーム)の南区での開設に向け取組を進めてまいります。ご意見を反映し、表現を修正いたします。</p> <p><修正箇所> 通級指導教室(サポートルーム)の設置の検討 通級指導教室(サポートルーム)の設置</p> <p>なお、通級指導教室(きこえとことば)の今後の具体的な開設につきましては、効果的・効率的なものとなるよう、時期や設置小学校について検討を進めてまいります。</p>	ア
20	<p>「通級指導教室(サポートルーム)の設置の検討」に賛成する。サポートルームの指導に必要な専門的な研修は受けられないため、研修環境を整えてほしい。サポートルーム担当教員に適切な研修を保障し、人材を育成することが必要だと考える。総合学習センターで専門研修を受けられるようにしてほしい。</p>	<p>後期の重点取組事項に「総合学習センター等における支援教育に係る研修の充実」を掲げており、通級指導教室担当を含む、管理職、教職員等への支援教育の理解や校内支援体制に関する研修の充実に向け取り組んでまいります。</p>	イ
21	<p>現在のサポートルームを担当する教員は臨時的任用職員の割合が高いため、正規職員の割合を増やしてほしい。</p>	<p>通級指導教室(サポートルーム)の教員の人数につきましては、本市の教員配置の基準に基づいて決定しており、児童・生徒数が不確定な場合は、臨時的任用職員を配置しております。</p>	ウ

2 2	支援教育コーディネーターが機能できていない学校があり、通常の学級と特別支援学級の人員の配置方法に課題があるのではないか。	通常の学級と特別支援学級の教員の人数につきましては、本市の教員配置の基準に基づいて決定しており、担当の教員は校長が学校の実情を考慮して、校内人事の中で調整しております。教育委員会におきましては、管理職や教職員への支援教育の理解や校内支援体制の構築に関する研修の充実を図ってまいります。	ウ
2 3	通常の学級と特別支援学級の人員の配置方法に課題があるのではないか。また、人員数的に難しい部分や、通常の学級と特別支援学級の連携が不足しているのではないか。		
その他意見に関すること			
2 4	3 3 ページのサポートルームの用語解説を、「発達や情緒に課題がある児童・生徒が適切な指導を受ける場」とする。	<p>サポートルームにつきましては、情緒に課題のある児童・生徒だけでなく、発達面で課題のある児童・生徒も通級による指導を受けているため、ご意見を反映し、修正いたします。</p> <p><修正箇所></p> <p>「サポートルーム」(市で定めた名称)</p> <p>情緒に課題がある児童・生徒が適切な指導を受ける場</p> <p>「サポートルーム」(市で定めた名称)</p> <p>発達や情緒に課題がある児童・生徒が適切な指導を受ける場</p>	ア